

# 生物多様性の保全

自然の循環と生態系を守りながら、  
豊かで心地よい暮らしを実現できる社会へ

## 背景

マテリアル(重要)な側面評価は、現状分析にとどまらず  
ステークホルダーへの波及効果を重視して決定

生物多様性については、特定のサイトで希少生物種の保護に取り組む活動が目立つことも少なくありません。しかし、企業が本気で社会的課題解決を志すならば、企業が本業を通じて生物多様性の保全に取り組む際には、その影響力を最大化することが重要だと考えています。この観点から当社の事業活動の分析を行うと、取り組みの背景として次の2点が浮かび上がってきます。

## わが国最大規模の造園会社としての影響

日本で最も多くの住宅を供給してきた積水ハウスは、庭や街路の植栽活動を通じた植栽本数は年間約100万本を超えることもあります。1社で東京都内にある街路樹の本数を上回る数を毎年植栽しています。売上金額も含めて日本最大規模の造園業者でもあるため、樹種の選び方が樹木生産市場のトレンドを変えるほどの影響力を持ちます。

一般的に外観の良さや管理の容易さから園芸種や外来種が偏重されることも少なくありませんでした。しかし、これらの植物は地域の鳥や昆虫などにとって有用なものばかりでないため、地域の生態系に配慮した樹種選定が求められます。

## 広範なサプライチェーンへの影響

1棟の住宅に使われる部材は数万点に及びます。こうした建材供給を担う多数の設備メーカーを裾野に抱える住宅業界のリーディングカンパニーとして、当社の「サプライチェーン・マネジメント」は選定を通じて、より川上のメーカー・商社や生産地にまで影響を及ぼします。

特に、建築を支える重要な生物由来原料である木材では年間30万m<sup>3</sup>以上を使用しており、そのトレーサビリティや流通経路の複雑さに鑑みれば、最も配慮の必要な素材だと認識しています。

## 目指す姿

生態系保全を社会価値・住まい手価値として具現化して提供することで、  
時代をけん引し、差異化する企業へ

木材調達ガイドラインの運用に対する「日本環境経営大賞」の最上位賞<sup>※1</sup>、「生物多様性日本アワード」優秀賞<sup>※2</sup>、「5本の樹」計画をベースとした本社の緑化空間が「みどりの都市賞」で内閣総理大臣賞を受賞<sup>※3</sup>するなど、当社の取り組みは高い評価をいただけてきました。ただ、受賞自体よりもそれらの活動がサプライヤーを通じて一つのトレンドとして社会に定着・普及する契機となり、先行して差異化し、お客様に豊かで心地よい暮らしを提供することを目指します。

※1 第8回 日本環境経営大賞「環境価値創造パール大賞」(同賞表彰委員会、三重県 主催) ※2 第1回 生物多様性 日本アワード「優秀賞」(環境省、財団法人環境財団 主催)  
※3 第34回 緑の都市賞「内閣総理大臣賞」(公益財団法人 都市緑化機構 主催)

## 「グリーンインフラ」としての住宅の役割を創出

近年、生態系の持つ多様なサービスや多面的な機能を利用して災害リスクや自然環境の劣化、地域活性化などの社会課題を解決する基盤として見直す「グリーンインフラストラクチャー(グリーンインフラ)」という考え方が注目を集めています。

住宅とそれを取り巻く緑化は、家族の生命や幸せを守る重要なシェルターですが、それにとどまらず、都市のインフラととらえ、社会を変える大きな可能性を持つものとして見直すことで、生態系の価値が広く社会に実感されると考えています。

## 調達を「自然資本」の戦略的活用と位置付け

生物資源に対する依存度の高さを直視し、サプライヤーを巻き込んだ長期的シナリオで事業に組み込みます。

### ■ 企業価値創造要素と「調達」の位置付け

製品製造やサービス提供に  
利用できる製造設備やインフラ

製造資本  
(モノ)

財務資本  
(カネ)

株主様・投資家  
様からの資金、  
金融機関からの  
融資

知財資本  
(情報)

特許やノウハウ  
など知識ベース  
の無形資産

人的資本  
(ヒト)

社員の能力や経  
験、イノベーション  
の意欲など

自然資本  
(環境)

調達

社会・関係資本  
(ステークホルダー)

利害関係者との良好な  
関係や信頼

空気、水、土地、森林、  
鉱物、生物多様性など

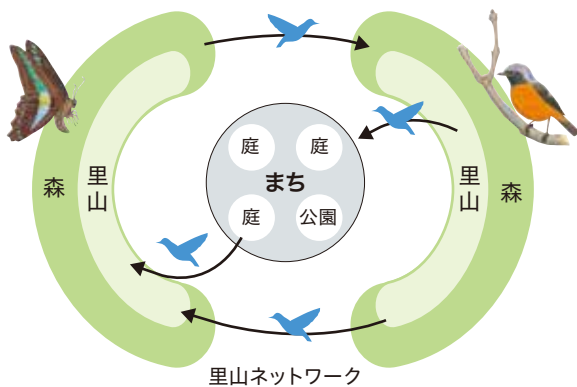
**活動方針** 事業プロセスを通じた負荷の定量的な把握をベースに、  
サプライヤーと連携して進捗管理

サプライヤーへのプロセスマネジメントを通じて信頼関係を高め、より上流の生物由来原料についてのトレーサビリティに対する捕捉精度を高め、間接的な寄与を強めていくことを重視しています。

**「5本の樹」計画** ～生態系に配慮した樹種の推進～

積水ハウスグループでは、造園緑化の植物について、園芸品種・外来種を多用するのではなく、「5本の樹」計画と名付けた生態系に配慮し、地域の生物にとって活用可能性の高い「在来種」の樹種を積極的に提案する造園緑化事業を2001年から推進してきました。

実施に際しては、地域の植木生産者・造園業者のネットワークと連携し、それまで市場での流通が少なかった在来種の樹種の生産を依頼。安定的な供給体制を確保するとともに、生活者に対して生き物と共生した暮らしの楽しさや意味を提案しています。



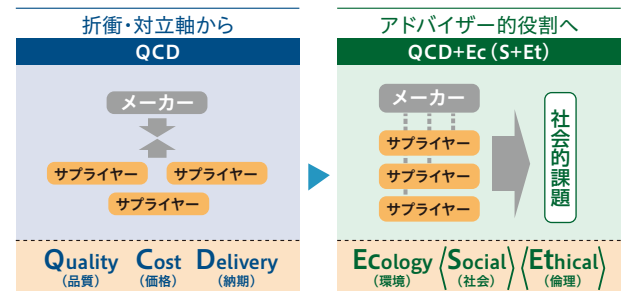
都心の庭や空間がつながることで生態系ネットワークが形成されます。

**「フェアウッド」の利用促進**

約60社の木質建材等サプライヤーに対して、毎年、調達実績調査を実施。各社が調達した木材の生産地、属性や合法性確認書類などを報告いただき、それをガイドラインに沿って数値化して進捗管理を行っています。

これにより、サプライヤー各社でも自社調達ルートへの関心が高まり、上流の商社等に対する啓発が進むことで、社会的に公正な木材「フェアウッド<sup>※</sup>」が広がります。

※伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材。  
(財)地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



企業調達においてメーカーがサプライヤーに対して一方的にQuality・Cost・Deliveryのみを求めるだけでは本物の協力関係は生まれません。当社は、メーカーの役割は変化しなくてはならないという姿勢のもと、生物多様性をはじめとする社会的課題について、両者が認識を共有し、事業を通じて、その課題の解決に向かうことが重要だと考え、改善の取り組みを進めています。

**リスクマネジメント** 自然資本や生態系サービス成熟の長い時間軸を前提に影響力を確保

**「5本の樹」計画に関して**

**リスク1** 「5本の樹」計画コンセプト普及の下で、他社が同様の提案を行うことで当社の提案の価値が相対的に低下する恐れ

**対応1** 植木生産者ネットワークとの長年の連携を生かして市場ニーズに沿った樹種の提案を積極的に進めるとともに、設計の提案力アップ研修や施工体制の強化によって、より満足度の高いトータルなエクステリアデザインで差別化を図ります。

**期待できる効果**

当社が2012年から進めるブランドビジョン「SLOW & SMART」の下で、大開口サッシからの緑豊かな庭の景色を取り込んだ快適な暮らしを「スローリビング」と位置付けていること、緑化をその要素として積極的に発信することで、建物の差別化、居住価値のアップにも役立てられる。

**木材調達に関して**

**リスク2** 国際的な木材取引の規制強化の流れの中で、伐採・輸出・流通が制約されて、自社で安定的に木材の調達ができなくなる恐れ

**対応2** 伐採地の規制動向等の最新情報は現地環境NGOが捕捉していることが多いため、国際環境NGOとのネットワークで把握し、情報を早期に木質建材サプライヤーと共有することで当社に対する優先的な木材の供給体制の見直しを準備してもらうことができます。

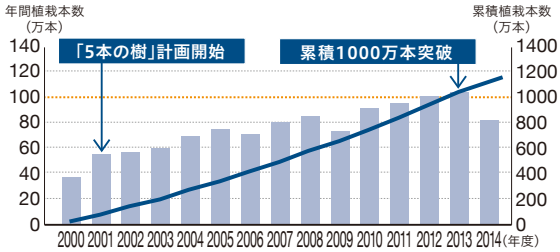
EU木材規制、米国レーシー法等、木材のトレーサビリティが強化されても、他社に先行して各サプライヤーの状況まで把握しながら対応を進めておくことで、既存サプライヤーとの優先的な調達確保ができるとともに、新規採用の際のルール構築も容易となる。

活動の  
実践・評価

**1 生態系に配慮した緑化「5本の樹」計画**

実践

■年間植栽本数・累積植栽本数の推移



「5本の樹」計画に基づいて2001年の取り組み開始時からの植栽本数は2013年度に累積で1000万本を超えています。

2014年度は、戸建住宅の着工減の影響も響き年間81万本となりました。ただ、賃貸住宅の伸びに支えられ、外構や造成などが増えた結果、緑化植栽を含む当社の造園事業の売り上げは年間583億円となり、前年度を上回りました。

評価

戸建住宅の着工減少により植栽本数の減少傾向は避けられません。しかし、これまで緑化がイニシャルコストのアップや管理コストへのマイナスと受け止められがちであった集合住宅、賃貸住宅においても、快適性、経年美化や差別化への貢献が理解されて、植栽の増加や緑化提案の質の向上が進んでいるので、さらに価値提案に努めます。

**2 「木材調達ガイドライン」の運用**

実践

2007年にハウスメーカーではいち早くガイドラインを定め、サプライヤー各社にこれに沿った運用をお願いするところからスタートしましたが、今では「伐採地不明」の調査回答もほぼなくなり、各社の意識の変化が実感されるようになってきました。ただ、実際には中国

でのポプラの植林やオセアニア圏での大規模な植林、情報の少ない新たな地域からの材の提供など、簡単に判断できないケースも多く、専門家や環境NGOと密接に相談し、必要時には現地に出かけて判断しています。

「木材調達ガイドライン」10の指針(2012年度改定)

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO<sub>2</sub>排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

評価

2014年度は、管理目標としてきた上位のS・Aランク木材の割合が初めて合計90%を上回り、特に最上位のSランク材は8ポイント増えて7割を超えました。

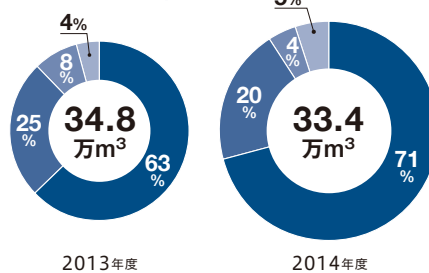


●指針の合計点で調達ランクを決定

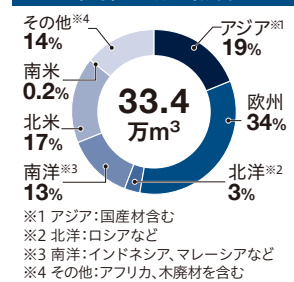
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

| 合計点(最大43点)  | 調達ランク  |
|-------------|--------|
| 34点以上       | .....S |
| 26点以上、34点未満 | .....A |
| 17点以上、26点未満 | .....B |
| 17点未満       | .....C |

●取り組みの推移



伐採地域別割合



## 活動報告

### まちなみ評価制度「COMMON'S(コモンズ)」の制定・運用による生態系保全の推進

当社は2005年「まちづくり憲章」制定、2006年「まちなみ参観日」スタートと、常に、緑豊かで経年価値を高めていく独自のまちなみへの取り組み、全国に当社のブランド価値につながる良質なまちなみを一定量形成してきました。一方において、中小規模の分譲地や売建中心の分譲地においては、生態系の配慮やまちなみの景観形成においては改善余地のあるケース

も散見されたため、2014年、全国の当社のまちなみを一定のレベル以上に守っていくために、「5本の樹」計画など客観的な評価基準を設けた、まちなみ評価制度「COMMON'S」を創設しました。2014年秋の「まちなみ参観日」で評価実施した42分譲地では、★3以上が80%以上を占めました。

### ★3以上を達成基準とする、5段階評価

#### ●評価項目

#### 「5本の樹」計画

- 5本の樹
- シンボルツリー
- 緑化率
- 緑視率

#### 建物・エクステリア計画

- 建物デザイン
- エクステリアデザイン
- 道路際の擁壁や土留め
- 道路際の床仕上げ
- 道路際の隣地境界仕上げ



おおむね10区画以上の分譲地は★3以上を目指す。



事例:「コモンステージ数戸」(大分市)コモンズ評価★5

### 主要指標の実績(KPI)

| 区分       | 指標                       | 単位 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 定義                           |
|----------|--------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------------|
| 生物多様性の保全 | 年間植栽本数                   | 万本 | 91     | 96     | 101    | 106    | 81     | 当社造園緑化における年間植栽本数             |
|          | 「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材比率 | %  | 87     | 85     | 89     | 88     | 91     | 当社による約60社の木質建材サプライヤーに対する実態調査 |

## VOICE

### アドバイザー的役割を果たし質の高い「サプライチェーン・マネジメント」の維持努力を評価

「5本の樹」と「フェアウッド」の利用促進との二本柱での取り組みは、「利用」と「保全」とにバランスよく配慮した包括的な生物多様性保全活動です。特に既存の生物多様性を減少・劣化させないために重要な森林保全に寄与する「木材調達ガイドライン」の高いレベルでの運用努力は木材を調達し、利用する業界全体に影響を及ぼすに至っており、その目標に大きく貢献しています。

中でもアドバイザー的役割を担うことで質の高い「サプライチェーン・マネジメント」を実現している取り組みが特徴的で、その取り組みにおいては、

さまざまな分野において普及している認証制度を質向上のための「ツールの一つ」と捉えていることです。そうした「ツール」活用によって目指す方向性も明確であり、また「ツール」を使いこなしているため、他者に対してもアドバイザー的な役割を果たすことができているのだと思います。

今後も本業における真摯でぶれないガイドラインの運用を継続していただくとともに、「真の持続可能性」を追求した一段上の取り組みを期待します。



国際環境NGO FoE Japan 事務局長 三柴 淳一 氏